総括テクノエキスパートの募集について

公益財団法人いばらき中小企業グローバル推進機構では、中小企業者等が抱える技術や経営の課題の解決のため専門家を派遣して支援を行う中小企業エキスパート事業において、中小企業者等からの派遣申請内容を把握するための企業調査を行い、適切な専門家の選定等を行う総括テクノエキスパートを次の各項に基づき募集します。

１　募集人員

１名

２　業務内容

(1) 中小企業者等の技術面等に係る支援に関すること。

①中小企業者等からの相談に対し、招請、訪問、電話、文書等により対応する。

②派遣を申請した中小企業者等の企業調査を行う。

③専門家を選定する。

④専門家の中小企業者等への診断・助言内容の把握及び進捗状況を管理する。

⑤総括テクノエキスパートによる全体会議において事業内容について協議を行う。

(2) 前各号に定めるもののほか、理事長が必要と認めた業務に関すること。

３　応募資格

前記の業務に精通し、次の各号の条件を満たす人格及び見識に優れている者

(1) 地域の中小企業等の実情に詳しく（技術力や生産管理状況等）、企業が抱える技術的課題解決のための支援に関し、関係機関と連携の上、適正かつ円滑に推進していくコーディネート力や幅広い人的ネットワークを有する者

(2) 普通自動車免許を有し、自ら運転できる者

(3) パソコン・インターネットを活用した業務の処理能力を有する者

４　委嘱に係る条件

(1) 謝金

日額１４，２０８円（消費税及び源泉税を含む）

なお、原則として従事時間が３時間以上７時間未満の場合を半日単価とします。

(2) 業務日

月１２日程度

(3) 旅費

機構職員の給与等及び旅費に関する規程に準じて支給します。

＊なお、公共交通機関又は自家用車の利用となります。

(4) 委嘱期間

令和６年４月１日から令和７年３月３１日までとします。ただし、更新は妨げないものとします。

(5) 社会保険及び労働保険

①社会保険　加入しません。

②雇用保険　加入しません。

③労災保険　加入しません。

(6) 年次有給休暇

委嘱専門家のため、年次有給休暇の適用はありません。

(7) 委嘱場所

公益財団法人いばらき中小企業グローバル推進機構

（茨城県水戸市桜川二丁目２番３５号　茨城県産業会館９階）

5　選考方法

下記選考を実施して決定します。選考結果については、一次選考結果及び二次選考結果とも、文書で応募者に通知します。

なお、選考に関する質問にはお答えできません。

(1) 一次審査

書類審査

(2) 二次審査

面接審査

6　応募方法等

下記書類に必要事項を記載のうえ、下記の応募先に令和６年３月１９日（火）午後５時までに持参又は郵送（当日必着）してください。

①市販の履歴書（顔写真添付）

②職務経歴書（任意の様式に自分の職歴（役職、業務内容）、保有資格、応募の動機、自己ＰＲについて具体的に記載したもの。）

なお、送られた書類は返却しませんので御了承ください。

なお、採用については、当該事業に係る予算が成立することが条件となります。

＊採用の内定は、３月中を予定しています。

7　応募・問合せ先

公益財団法人いばらき中小企業グローバル推進機構　経営基盤支援課（仲原）

〒３１０－０８０１　水戸市桜川２－２－３５　茨城県産業会館９階

ＴＥＬ　０２９（２２４）５３１７　　ＦＡＸ　０２９（２２７）２５８６

E-MAIL　sien@iis-net.or.jp